

◎ 利用料金

1. 入居時預り保証金 300,000円

入居保証金は、入居時にお預けいただけます。退去時等に未清算金がある場合の処理に充当するほか、居室のクリーニング又は原状回復の費用に充当します。ただし、清算費用のない方については全額返還いたします。

2. 月額利用料金概算額（1ヶ月が30日の場合）

（平成24年4月1日現在）

| | ①基本介護費 | | ②事務費 | ③生活費 | ④居住費 | 月額負担額 ①～④ |
|-----|----------|---------|---------|---------|---------|--------------|
| | 介護保険1割負担 | 上乗せ介護費 | | | | |
| 一般型 | 自立 | — | 68,500円 | 44,810円 | 90,000円 | 203,310円 |
| | 要支援2 | — | | | | |
| 介護型 | 要介護1 | 17,566円 | 34,300円 | 44,810円 | 70,000円 | 241,676円 |
| | 要介護2 | 19,687円 | | | | 243,797円 |
| | 要介護3 | 21,945円 | | | | 246,055円 |
| | 要介護4 | 24,076円 | | | | 248,186円 |
| | 要介護5 | 26,271円 | | | | 250,381円 |

注1) 介護費は介護保険の改定により変動します。

注2) 介護型の方が、入居後に要支援となった場合は、一般型または他の施設へ転居となる場合があります。

| | |
|----------------|--|
| ① 基本介護費 | |
| 介護保険1割負担 | 要介護度に準じた介護保険自己負担分 |
| 上乗せ介護費 (概算) | 介護保険法で定められた基準職員数（利用者3名に対し介護職員1名配置）の1.5倍の手厚い介護体制に充当する費用です。（利用者2名に対し介護職員1名以上配置します） |
| ② 事務費 | 人件費・施設維持管理費国の基準で定められた料金です。事務費については入居者の前年の対象収入が2,600,000円以下（介護型は2,100,000円以下）の方は次頁の事務費区分表により減額されます。（最低10,000円まで） |
| ③ 生活費 | 食事サービスに係る費用（10日前に欠食を届出された場合、一日単位で清算します） |
| ④ 居住費（管理費） | 家賃にあたる費用で、{建築費(借入金利・備品含む一公的補助金)}÷240ヶ月(20年)÷定員、により算出しています。ただし、建築費及び建築資金にかかる借入金利の変動により金額が改定されることがあります。（金利の変動は金利情勢によります） |
| ⑤ 光熱水費 | 専用部分（居室内）において使用する電気・水道・ガス料金（給湯） |
| ⑥ その他費用 | ・電話代、消耗品、オムツ代等、個人使用に係る費用。 ・通院、買い物の送迎等特別なサービスは有料となります。 |

※1 入居時の一時金は頂きません。（ただし、利用料の引き落とし口座として、残金300万円以上の専用口座をいただき、その預金通帳のみお預けいただけます。その後定期的に預金の補充をお願いします。）

2 事務費・生活費は国の基準改定があった場合には改定されます。

3 11月から3月の間は、冬期加算として月2,070円が加算されます。

4 共益費及び光熱水費は実費清算となりますので使用量により変動します。